

令和 8 年 6 月 1 2 日

発 言 通 告 書

1. 代表質問 ②. 一般質問 3. 質疑 4. 討論 5. 緊急質問

江戸川区議会議長

島村 和成 殿

江戸川区議会議員

21 番 大橋美枝子



江戸川区議会会議規則第 5 0 条第 1 項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
1, 荒川沿い北風時の羽田新ルートについて (1) 国が説明してきた羽田新ルートの設定理由 (C と D 滑走路の離陸ルートの接近回避、1 時間 9 0 便の離発着のため) が、現状では当てはまらないことへの区長の認識をあらためて伺う。 (2) 第 7 回羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会のニューズレターでは不明なことが多いため、オープンハウス型ではなく教室型の説明会を国に求めてほしいがどうか。	区長
2, マイナンバーカード義務化の動きについて、従来通り、任意であるべきと考えるが確認したい。	区長
3, 国民健康保険事業について (1) 区積立金活用で国保料 1 万円の引き下げをおこなうべきだがどうか。 (2) 資格確認書の発行は 2 年間有効として全員配付を行えば、実務及び諸経費の軽減につながると考えるがどうか	区長
4, 教育課題について (1) 平和教育について ① 教育基本法第 1 6 条に「教育は不当な支配に服することなく (中略) 行	教育長

われるべきもの」とあるが、この原則を確認したい。

② 学校の平和教育の現状、今後の平和教育についてはどうか。

(2) 学校における包括的性教育について

① 学校の教育課程にはどのように位置づけられているか。

② 専門家を招いての授業予算は十分保障すべきだがどうか。

③性教育は人権・いのちの授業として位置づけられる大事な内容、今後の方向性はどうか。

(3) 宿泊を伴う学校行事の無償化推進について

(4) 放課後学習教室「EDO スク」について

① 学習教室の現状、子ども、保護者、先生方はどううけとめているか。

② 学習教室の予算で直接雇用の講師配置を行えば、より効果的な対応ができると考えるがどうか。